

平成25年 4月 5日

各 位

雲仙市長 金澤 秀三郎
(公印省略)

不正又は不誠実な行為をした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行ったので通知します。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 (有)三洋工業
所 在 南島原市口之津町丁5771-1

2. 指名停止の期間

平成25年 4月 6日から平成25年 7月 5日(3ヶ月間)

3. 指名停止の理由

(有)三洋工業は、平成25年3月29日に実施した「25雲下物第1号苛性ソーダ購入」の入札で落札したにも関わらず、契約辞退届を提出し当該契約が不成立となったため。

※雲仙市工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領第3条
[別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)]

連絡先	雲仙市役所
担当課	総務部 管財課
担当者	管財課長 関 精一
住 所	雲仙市吾妻町牛口名 714
電 話	(0957)38-3111 内線(2360)
ファックス	(0957)38-3228